

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公表番号】特表2013-535793(P2013-535793A)

【公表日】平成25年9月12日(2013.9.12)

【年通号数】公開・登録公報2013-050

【出願番号】特願2013-523239(P2013-523239)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 V 5/00 (2006.01)

F 21 V 5/02 (2006.01)

【F I】

F 21 S 2/00 4 8 1

F 21 S 2/00 4 1 1

F 21 S 2/00 4 3 1

F 21 S 2/00 4 5 1

F 21 V 5/00 5 3 0

F 21 V 5/02 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月16日(2014.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0117

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0117】

上記に引用した全ての特許、特許出願及び他の刊行物を、それらがあたかも完全に再現されたものとして本明細書に援用する。本発明の様々な態様の説明を容易にするために本発明の特定の実施例を上記に詳細に説明したが、本発明は、それら実施例の詳細に限定されるものではないことを理解すべきである。むしろ添付の特許請求の範囲により規定されるように本発明の趣旨及び範囲内にある全ての変形例、実施形態及び代替例を全て網羅しようとするものである。

本発明はまた、以下の項目1～10の内容を包含する。

(1)

第1の方向に沿って延在する複数の微細構造を含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、各微細構造が、複数の隆起部分と複数の非隆起部分を有し、前記複数の微細構造の前記隆起部分が、平均長を有し、各隆起部分が、前記第1の方向に沿った前縁と後縁とを有し、

前記光配向フィルムを、連続した二次元格子を形成する複数の同じサイズと形状の格子セルに分割することができ、前記格子セルの少なくとも90%がそれぞれ、隆起部分の单一前縁または隆起部分の一部分のどちらかを有し、その場合、前記隆起部分が、前記隆起部分の前記平均長より大きい長さを有する、光配向フィルム。

(2)

前記複数の微細構造内の前記微細構造の前記非隆起部分が、前記第1の方向に沿って同じ一定のピーク高さを有する、項目1に記載の光配向フィルム。

(3)

前記複数の微細構造内の前記微細構造の前記隆起部分が、同じ最大ピーク高さを有する、項目1に記載の光配向フィルム。

(4)

前記格子セルが、長方形である、項目 1 に記載の光配向フィルム。

(5)

各格子セルが、微細構造ピークを 1 つだけ有する、項目 1 に記載の光配向フィルム。

(6)

前記格子セルの少なくとも 90 % がそれぞれ、隆起部分の单一前縁を有する、項目 1 に記載の光配向フィルム。

(7)

第 1 の方向に沿って延在する複数の微細構造と、前記複数の微細構造上に配置された複数の隆起部分とを含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、前記光配向フィルム全体にわたる前記隆起部分の数密度が D であり、各隆起部分が、前記第 1 の方向に沿った前縁と後縁とを有し、

前記光配向フィルムを、連続した二次元格子を形成する複数の同じサイズと形状の格子セルに分割することができ、各格子セルの面積が、約 1 / D であり、前記格子セルの少なくとも 90 % がそれぞれ、隆起部分の单一前縁を有する、光配向フィルム。

(8)

第 1 の方向に沿って延在する複数の微細構造を含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、各微細構造が、複数の隆起部分と複数の非隆起部分を有し、隆起部分の領域内と非隆起部分の領域内の微細構造の横方向断面が同じ形状を有し、

隆起部分の少なくとも一部分を含むことなく前記光配向フィルムの前記構造化主面に重なることができる最大円の直径が、約 0.5 mm 以下である、光配向フィルム。

(9)

第 1 の方向に沿って延在する複数の微細構造を含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、各微細構造が、複数の隆起部分と複数の非隆起部分を有し、前記複数の微細構造の前記隆起部分が、平均長を有し、各隆起部分が、前記第 1 の方向に沿った前縁と後縁とを有し、

前記光配向フィルムを、連続した二次元格子を形成する複数の同じサイズと形状の格子セルに分割することができ、各格子セルが、少なくとも 2 つの近接した微細構造のピークを有し、前記格子セルの少なくとも 70 % がそれぞれ、隆起部分の单一前縁又は隆起部分の一部分のどちらかを有し、その場合、前記隆起部分が、前記隆起部分の前記平均長より大きい長さを有する、光配向フィルム。

(10)

光配向フィルム上に複数の突出部を分散させる方法であって、

(a) 第 1 の方向に沿って延在する複数の微細構造を有する光配向フィルムを提供する工程であって、各微細構造が、前記第 1 の方向に沿って延在するピークを有する、工程と、

(b) 前記光配向フィルム上に、複数の同じサイズと形状の格子セルを含む連続的な格子を、各格子セルが同数の微細構造ピークを有するように重ねる工程と、

(c) 各格子セルを同数のサブセルに分割して、各サブセルが单一の微細構造ピークを有するようにする工程と、

(d) 各格子セル内の单一のサブセルを選択する工程と、

(e) 無作為に選択された各サブセル内に突出部の前縁を配置する工程と、を含む、方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1の方向に沿って延在する複数の微細構造を含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、各微細構造が、複数の隆起部分と複数の非隆起部分を有し、前記複数の微細構造の前記隆起部分が、平均長を有し、各隆起部分が、前記第1の方向に沿った前縁と後縁とを有し、

前記光配向フィルムを、連続した二次元格子を形成する複数の同じサイズと形状の格子セルに分割することができ、前記格子セルの少なくとも90%がそれぞれ、隆起部分の単一前縁または隆起部分の一部分のどちらかを有し、その場合、前記隆起部分が、前記隆起部分の前記平均長より大きい長さを有する、光配向フィルム。

【請求項2】

第1の方向に沿って延在する複数の微細構造を含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、各微細構造が、複数の隆起部分と複数の非隆起部分を有し、隆起部分の領域内と非隆起部分の領域内の微細構造の横方向断面が同じ形状を有し、

隆起部分の少なくとも一部分を含むことなく前記光配向フィルムの前記構造化主面に重なることができる最大円の直径が、約0.5mm以下である、光配向フィルム。

【請求項3】

第1の方向に沿って延在する複数の微細構造を含む構造化主面を有する光配向フィルムであって、各微細構造が、複数の隆起部分と複数の非隆起部分を有し、前記複数の微細構造の前記隆起部分が、平均長を有し、各隆起部分が、前記第1の方向に沿った前縁と後縁とを有し、

前記光配向フィルムを、連続した二次元格子を形成する複数の同じサイズと形状の格子セルに分割することができ、各格子セルが、少なくとも2つの近接した微細構造のピークを有し、前記格子セルの少なくとも70%がそれぞれ、隆起部分の単一前縁又は隆起部分の一部分のどちらかを有し、その場合、前記隆起部分が、前記隆起部分の前記平均長より大きい長さを有する、光配向フィルム。